

令和 6 年 1 月 30 日  
日本原燃株式会社

原子燃料サイクル事業の現在の状況について

1. 新規規制基準への対応状況

<高レベル放射性廃棄物管理事業>

- ・新規規制基準に係る設計及び工事の計画に係る認可(設工認)を、一括で申請。  
再処理事業の第 2 回申請とあわせて、令和 4 年 12 月 26 日に提出し、原子力規制委員会において内容を審査中。

<再処理事業>

- ・新規規制基準に係る設工認を、2 分割で申請。  
第 1 回申請(令和 2 年 12 月 24 日付け)は、令和 4 年 12 月 21 日に認可済み。  
第 2 回申請は、令和 4 年 12 月 26 日に提出し、原子力規制委員会において内容を審査中。

<MOX 燃料加工事業>

- ・新規規制基準に係る設工認を、4 分割で申請予定。  
第 1 回申請(令和 2 年 12 月 24 日付け)は、令和 4 年 9 月 14 日に認可済み。  
第 2 回申請は、令和 5 年 2 月 28 日に提出し、原子力規制委員会において内容を審査中。

2. ウラン濃縮事業

(1) 運転状況

RE-2A 初期導入既設分(75tSWU/年)生産運転中

3. 低レベル放射性廃棄物埋設事業

(1) 低レベル放射性廃棄物受入れ・埋設実績

受入れ時期 等		受入れ本数	埋設本数 <sup>※1</sup>
令和 5 年 4 月～	1 号埋設設備	1,784 本	1,704 本
令和 5 年 12 月末までの実績	2 号埋設設備	3,384 本	4,320 本
合計		5,168 本	6,024 本

※1 受入れ時期等により工程上、前年度受入れ分を当年度に埋設する場合や当年度受入れ分を次年度に埋設する場合がある。[埋設本数内訳:前年度受入れ分 2,456 本、当年度受入れ分 3,568 本]

(2) 令和 5 年度第 3 回および第 4 回低レベル放射性廃棄物の輸送実績

下表のとおり、低レベル放射性廃棄物の輸送が終了した。

受入れ日	搬出側施設名	数 量	
第 3 回 令和 5 年 12 月 18 日～21 日	・関西電力(株) 大飯発電所	1,112 本(1 号埋設) 1,000 本(2 号埋設)	
第 4 回 令和 6 年 1 月 19 日～20 日	・日本原子力発電(株) 東海第二発電所	1,056 本(1 号埋設)	
合計	3,168 本	1 号埋設対象廃棄物	2,168 本
		2 号埋設対象廃棄物	1,000 本

4. 高レベル放射性廃棄物管理事業

(1) 返還ガラス固化体受入れ・管理実績

受入れ時期	受入れ本数	管理本数
令和5年4月～令和5年12月末までの実績	0本	0本

5. 再処理事業

(1) 工事の進捗状況(令和5年12月末現在)

再処理施設本体工事進捗率 約99%

(2) アクティブ試験の進捗率(令和5年12月末現在)

総合進捗率 約96%

(3) 使用済燃料受入れ量、再処理量

受入れ時期 等		受入れ量		再処理量	
令和5年4月～ 令和5年12月末までの実績	PWR	0体	0トンU	0体	0トンU
	BWR	0体	0トンU	0体	0トンU
合計		0体	0トンU	0体	0トンU

6. MOX 燃料加工事業

(1) 工事の進捗状況(令和5年12月末現在)

工事進捗率 約14.3%

7.トラブル等一覧 (注)下線部が今回報告する項目

<p>件名</p>	<p>高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおける送排風機の一時停止について</p>
<p>日時</p>	<p>令和5年10月4日(水) 12時04分</p>
<p>場所</p>	<p>高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター(ガラス固化体受入れ建屋(EA建屋)、ガラス固化体貯蔵建屋(EB建屋)、ガラス固化体貯蔵建屋B棟(EB2建屋))</p>
<p>事象概要</p>	<p>高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター(EA建屋、EB建屋、EB2建屋)において、EB建屋の収納管排風機を除き、2系統で構成される全ての送排風機が両系統とも一時停止した。その後、13時25分までに、停止していた全ての送排風機を復旧した(図1参照)。</p> <p>送排風機一時停止中においても、ガラス固化体の収納管内の負圧は維持されていたことを確認している。また、ガラス固化体は自然通風により冷却されていることから、送排風機の一時的停止による冷却機能への影響はない。</p> <p>本事象による放射性物質の放出および汚染はなく、環境への影響はない。</p> <p>図1 収納管排気設備および換気設備の系統概要図</p>

EB2 建屋において、換気設備等の現場制御盤の更新工事を行っていたところ、本来、制御盤内の CPU の電源のみを「切」操作するべきところ、作業実施部署が立案した誤った作業計画に基づき、現場制御盤全体の電源を「切」操作したことで、I/O 基板<sup>※2</sup> への信号電源が喪失し、EB2 建屋の収納管排風機および建屋換気設備の送排風機を起動する信号が途絶えた(図 2 参照)。

誤った作業計画が立案された原因としては、設計実施部署から作業実施部署への業務移管に際し、更新工事に係る作業要領書を引渡すのみで十分と判断し、EA、EB 建屋および EB2 建屋で更新範囲等に違いがあるなど、設計情報等の説明を行わなかった。また、作業実施部署は、EA、EB 建屋および EB2 建屋の更新範囲等は同じだと思い込み、作業要領書の設計情報等の確認を行わなかった。

※2 送排風機の起動について入力・出力を行うもの

原因

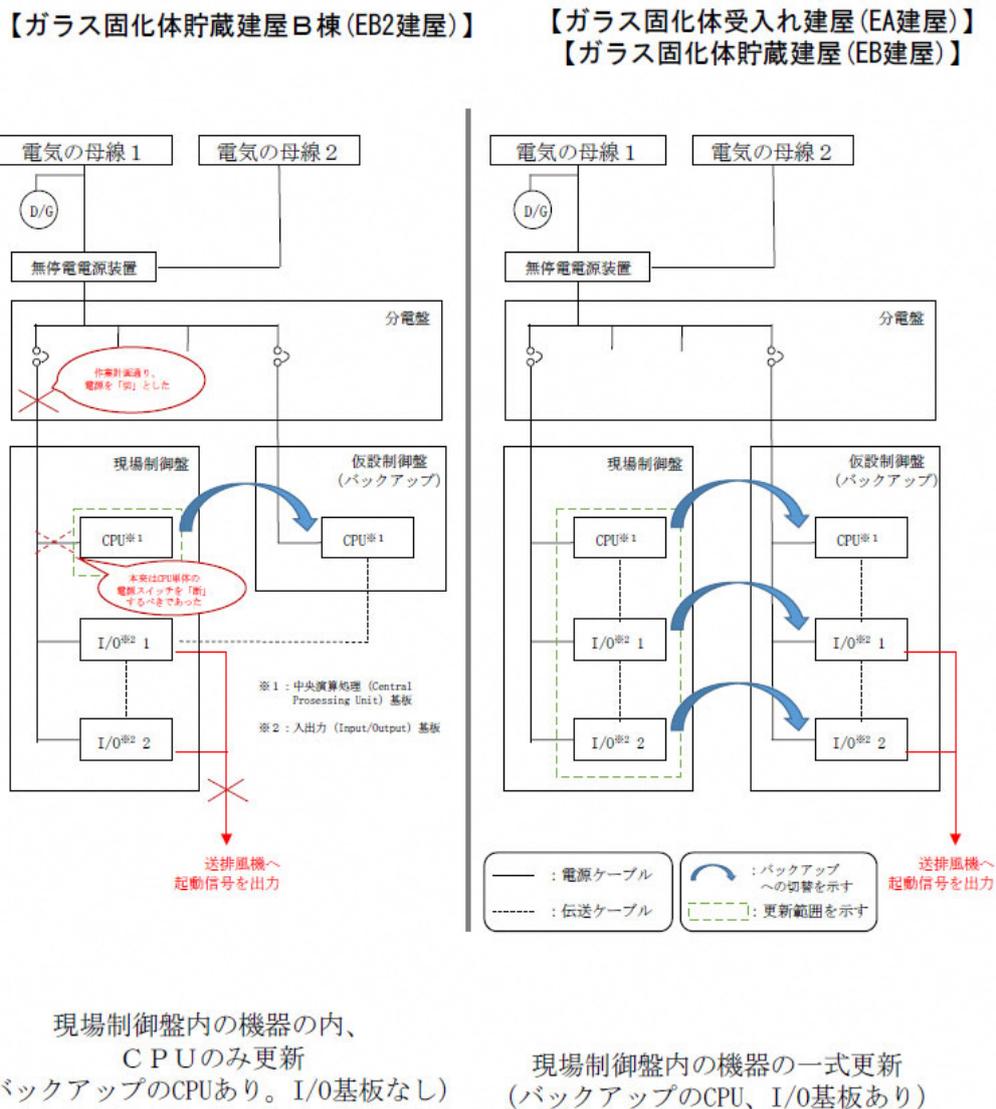


図 2 事象発生当日の作業概要図

対応

全社において、部や課をまたぐ業務移管が必要な場合は、書面により業務移管することを社内の業務移管マニュアルに追加するよう改正するとともに、再処理事業部においては工事等の業務移管をより具体化した運用マニュアルを新たに制定し、周知する。

<b>件名</b>	濃縮・埋設事業所内(管理区域外)軽油タンク受入配管からの軽油の漏えいについて
<b>日時</b>	令和5年11月1日(水) 10時01分
<b>場所</b>	濃縮・埋設事業所内(管理区域外)
<b>事象概要</b>	濃縮・埋設事業所内(管理区域外)において、軽油タンクに軽油を受け入れるための配管から、軽油が堰内に漏えいしていることを警備員が確認した。 漏えい量は約0.05リットルであり、本事象による環境への影響はなかった。
<b>原因</b>	調査中。
<b>対応</b>	原因調査結果を踏まえて、今後の対応を検討する。

以上

「詳細については、当社ホームページから確認することができます。( <https://www.infl.co.jp/> )」